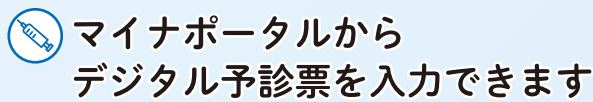
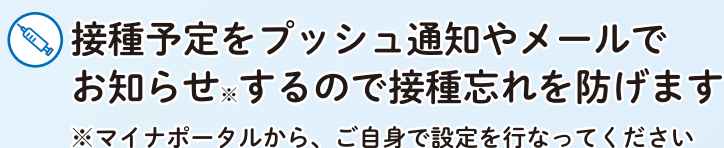


保護者の方へ

# 予防接種の手続がスマホ等で できるようになります

こんなメリットがあります

-  マイナポータルからデジタル予診票を入力できます
-  接種予定をプッシュ通知やメールでお知らせ※するので接種忘れを防げます  
※マイナポータルから、ご自身で設定を行なってください



デジタル予診票のご利用には、対象者のマイナ保険証が必要です

1 マイナンバーカードを申請

2 マイナンバーカードを健康保険証として登録

マイナ保険証をお持ちでない方はこちら ▶



自治体による予防接種のお知らせからデジタル予診票の入力の流れ

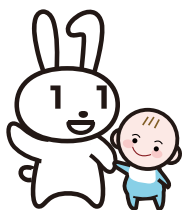
1 接種対象者のマイナポータル（スマートフォン等）に自治体からの予防接種のお知らせが届きます。



2 スマートフォン等からマイナポータルにログインし、デジタル予診票を入力します。過去の接種記録を参照することもできます。



デジタル予診票の入力方法はこちら ▶



出生届と同時に申請が可能  
マイナンバーカードの特急発行もご利用ください

新生児のマイナンバーカードの申請を、出生届と同時に申請することができます  
詳しくは、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください



※ これまで通り、紙の予診票もお使いいただけます

※ お住まいの地域の予防接種デジタル化の対応開始時期については、市町村等にご確認ください

